

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録		
招 集 期 日	令 和 7 年 4 月 1 6 日 （ 水 ）	
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室	
開 会	4 月 1 6 日 午 前 9 時 3 0 分	
閉 会	4 月 1 6 日 午 前 1 1 時 3 5 分	
教 育 長	戸 ケ 崎 勤	
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸 ケ 崎 勤	出 席
	仙 波 憲 一	出 席
	木 村 雅 文	出 席
	長 道 修	出 席
	浜 田 美 咲	出 席
説 明 員 (出席者)	川和田教育部長、梶山参事、片境次長	
	重信教育総務課長、河西学務課長、水沼教育政策室担当課長	
	石橋生涯学習課長	
書 記	教育総務課 中川主幹、我妻副主幹	
傍 聴 人	0 名	

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

令和7年度の最初の定例教育委員会になりました。本年も教育委員会の一層の活性化等に向けてよろしくお願いいたします。

ところで、最近、教育界で、「ふつう」という用語が話題になることがあります。辞書には「特に変わっていないこと。ごくありふれたものであること。それがあたりまえであること。」とあります。

現在、主流と言われている物や人、つまりマジョリティが中心になっていて、それだけを見ていると「ふつう」に思われてくるのだろうと思います。フィルターバブルやエコーチェンバー、またレコメンド機能などで、見聞きしたり触れたりする物や人が限られている環境の中で、自分の中に「ふつう」の概念が形成されていくのかもしれませんが、つまり、「ふつう」とは絶対的なものではなく相対的なものであり、その基準は、マジョリティを中心とした規範が一つの「ふつう」なのだろうと思います。

先日 X で「女医は女性の医者という意味だが、男性の医者を男医とは言わない。女医は、医者は男性になるものという古いふつうの意識に基づく言葉である。性別を記す必要がある場合は男性医師に対応する女性医師でよいのではないか。」と書かれていました。

また、学校現場にも「平均」という言葉がたくさん落ちています。そのためか試験の成績が真ん中当たりで、性格的にもおとなしめの子のことを「ふつうの子」と決めつけていたのかも知れません。そもそも「ふつうの子」など存在せず、それぞれ多様性があるのに、周囲の人の「ふつう」に合わせなければいけないと思わされる同調圧力が働くのかも知れません。かつて私は、子供たちによく言っていました。

「いま自分もしくは自分の〇〇がふつうではないと思っている人は、たまたまこの学級という集団のふつうに自分が当てはまっていないだけの話で、別の集団ならふつうに属するのかもしれない。これは学校だけでなく家庭でも会社でもどこでもあること。さほど気にするこ

	とではないんだよ。」と。 ゴッホの有名な言葉に、“Normality is a paved road: it’s comfortable to walk but no flowers grow.”があります。日本語訳にすると「普通であるということは舗装された道路のようで歩きやすいが、花は咲かない」となります。長い間評価されず、苦しい画家時代を生きてきた彼の目には、険しい道のりでもいつか花咲く希望へ向かう道だった。用意されている綺麗な道よりも、自分だけが切り拓いた道の方が、見える景色も変わる。ときに、アスファルトを突き破って咲いている逞しい花もある。普通である舗装された道路、つまり「皆と同じ」ように生きる、リスクを恐れ周りに合わせてばかりでは、無難な人生は送れたとしても、そのかわり得るものもない、という意味だと思います。 教育界の重鎮の方が述べていました。「これからの基礎学力は、みんなと同じことができるためのものではなく、異なる他者と向き合う『共生の作法』であることが求められる。したがって、子供たちの特性や関心に応じた個別性の高い学びと『共生の作法』としての基礎学力、すなわち個別性と共通性を両立させることが学校教育の重要な役割となってくる。」と。これを可能にするのが一人一台端末のフル活用と教師の指導・支援なのかもしれません。
教 育 長	会議に入る前に、長道委員が4月1日の発令式で市長より教育委員を任命され再任となりましたことを御報告申し上げます。2期目も引き続きよろしくお願いいたします。長道委員より一言お願いいたします。
長道	「教育の街 戸田」とよく言われていますが、少しでもお役にたてるよう頑張って参ります。よろしくお願いいたします。
教 育 長	併せて、今年度も仙波委員に教育長職務代理者に指名をいたしました。仙波委員より一言お願いいたします。
仙波委員	改めまして仙波でございます。引き続き教育長に活発にやっていた

	だくことを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	それでは、ただ今から、令和 7 年第 4 回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていただいております。御異議がないようでしたら承認ということでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各 委 員	署名
教 育 長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、個人情報、公開することにより事務の公正な執行に支障が生じる案件及び人事案件となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第 1 号 令和 7 年度戸田市就学支援委員会の委嘱について 報告第 2 号 いじめ重大事態について 議案第 17 号 戸田市立小・中学校通学区域審議会 5 号委員の変更について
各 委 員	(異議なし)
教 育 長	それでは「報告第 1 号及び 2 号、議案第 17 号」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教 育 長	では、「教育委員提案」について御報告いたします。 長道委員から御提案のありました「教育委員提案①教育総合データベースによるダッシュボードの活用について」を事務局より説明願います。
説 明 員	それでは、長道委員より御提案のありました教育総合データベースによるダッシュボードの活用についてこれまでの進捗、今後の方向性

など説明したいと思います。

2 ページの教育総合データベースの構想についてです。2022 年にデジタル庁の実証事業に採択されたところから具体的な検討が始まりました。その際掲げていたデータベースの目的がここにある 4 点です。

子供に係る様々な情報は学校だけでなく市教委の各課、福祉部局に分散しています。これらの一元化を図ることで SOS の早期発見や EIPP、部局連携の促進につなげていくというコンセプトがあります。そして国の委託事業として民間事業者と連携し、2023 年 12 月に全校に教育総合データベースのダッシュボードを導入することができました。

3 ページです。下半分にあるデータ項目が現在ダッシュボードで表示可能なデータ項目です。

4 ページはこれまでの検討経緯を整理したものです。具体的な検討はアドバイザリーボードを活用して進めてきました。

5 ページです。こうした教育データの利活用については個人情報の取り扱い、情報の保管管理面が大変重要になります。そこで令和 4 年 12 月に教育データの利活用に係るガイドラインを作成し、どのような管理措置が必要であるか、個人情報の利活用ではどのような目的でどのような制約のもと取り扱うか、また市民を含めた説明はどのように行うかなどを整理し示しています。

次に具体的なダッシュボード画面を説明します。

7 ページです。こうした教育総合データベースの構築で実現したことです。大きいのは、ばらばらに蓄積管理されていた情報をワンストップで表示できるようにしたこと。個人を抽出して表示したり、学級学年学校レベルで情報を表示したりすることでデータをもとに多角的にみることができる土壌ができました。

8 ページ 9 ページでは、データ項目ごとの画面を示しています。

続いて、これまでの取組を踏まえて課題を整理していますので説明します。

11 ページでは各学校に昨年度ヒアリングを実施しました。良い点もある一方で要望や課題としては、「データの更新頻度やアクセスのしやすさ、より簡単にアクセスできる設計にできないか」「活用のイメージが学校ももてておらず、具体的な活用場面をある程度市の方から示してほしい」「市でも計画的に研修を行ってほしい」といったものがあげられます。

まとめますと、子供の校内、学校間の情報共有について学校としては課題感があり、ここの解消にデータベースを活用できればさらにデータベースを根付かせることができるのではないかと思います。情報共有のハブとなるデータベースにしていくことが必要と考えております。

12 ページ、さらに課題感を申しますと、現在のデータベースでは教師自らデータを入力する仕様でないため、日常的に触れる機会がありません。自ら入力するようなデータが増えてこそ活用意識の高まりにつながるのではないかと思います。また、市で活用場面を提示する際は具体的な既存業務の中に位置づけていく必要があります。

また、13 ページ繰り返しになりますが、学校の課題感に沿うデータベースでなければ活用されないということで、情報共有のハブになり得るデータベースとすること、そのためには、下にあるような UX の視点など総じて使いやすさがカギになります。

14 ページ、そこで目的の再定義を行いました。どうしても SOS の早期発見などに意識が向いていたところを、学校の課題感にあわせて、日常的な情報共有のハブ機能として“普段使い”されるデータベースにしていきたいと考えております。

	16 ページでは今後の方向性を整理しています。一つ目は、様々な情報を記録できる普段使いのツールにします。これまで定量的な数字ばかり搭載していましたが、定性的な記録も含めて蓄積できるツールとします。次に、具体的な活用場面として生徒指導、教育相談の両部会を市として設定し、ここで活用されるようシステム改修含めて実施します。また、多層的支援の考え方に基づくユースケースを提示し、校内でも主幹教諭などがけん引役となり、活用していくよう促していきたいと思います。こうした取組には個人情報の取り扱いも重要です。すでにガイドラインを作成しているところですが、より学校でどのような取り扱いが求められるのか分かりやすく示していきます。 17 ページ 18 ページです。具体的な生徒指導、教育相談部会での活用イメージを示しています。これまでは教師が把握した情報が学年レベルでとまり、全体へ共有されないことや、校内委員会も口頭でのやりとりに終始していました。今後は、入力した情報が管理職を含め共有されるようになること、多層型支援の考え方に基づいて、具体的な指導支援方策の検討まで行い、改善策の検討も行えるよう PDCA サイクルを回していくことを目指します。 19 ページは今後のスケジュールです。今年度当初に追加開発を行いつつ、市内で研修を進めていきます。夏以降各学校でも実践をはじめていただきその中でフィードバックをもらい、また改善を図りたいと考えております。以上になります。御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。最初に御提案いただいた委員からいかがでしょうか。
委 員	教育総合データベースがものすごい努力の結果で進展していることが分かりました。昔だったら中学校では、生徒指導委員会が週 1 回とか、相談部会が週 1 回という状況の中で、子供の様子を情報共有するだけでも大変だったものが、表に現れて抽出でき、さらに工夫や改

	良をしていくということでしたので、子供の状況を捉え、解決する方法を探し出す方法としては、非常にいいものができていると見ました。課題にありました、データを誰がどのように入力するかという点については、教師一人一人の意識を育てていく必要があるのかなと思いますながらも、自分が耳に入れた情報を、教師同士で共有できる仕組みが入っていれば、さらに有効かなと思いました。 ここまで頑張っている状況を見ると、頭が下がる思いです。以上です。
教 育 長	ありがとうございました。 フロントランナーとしてゼロから作り上げており、データ等も整理している段階にあります。本市のダッシュボードは、全国の自治体等からの問い合わせが多くあり、フロントランナーの責任としても検討をしているところです。委員が言われたように、一人一人の教師が日常使いをより一層できるように、また、データが職員室の共通言語になるように努力をしている最中であると御理解いただければと思っています。
委 員	初めて状況をお聞きして、大変素晴らしい試みをなさっていると思いました。 一つは個別の先生方、学校、さらには教育委員会、さらに市という中での情報共有が、今後どのように利活用されていくのかなというところを知りたいと思いました。 特に日常使いについては、いつでもどこでも先生方が見られるのか、それとも学校から離れたら見られないようにするのか、という問題があるように思います。もっと情報が使えるように扱いができるようにとの御説明がありましたが、端末をどうするのかというのが少し気になりました。個別の子供たちの状況を簡単に見られるようにすると、労働時間を侵害してしまうという問題が出てくるかもしれないので、どう折り合いをつけていくのかなという気がします。大学に置き

	換えて考えてみると、大学ではそれぞれの先生方の研究領域があって、例えば中学校・高校でいったら、数学とか英語とかそういう分野で、学生の情報を共有することは、ほとんどありません。 そのことを踏まえると、市や学校として子供たちを育てていくという共通認識が備わっていないと、教師個人の専門や考えに留まってしまい、ダッシュボードの良さが活かされないだろうなと思いました。 それだけ大きな事業をやっているのだと思います。これからどういうふうに発展し定着していくのか、大いに参考にさせていただきたいと思います。最後に AI はどのぐらいこの中で導入されているのか教えていただきたいです。
教 育 長	スマホでの利用という話について申し上げますと、これは、クラウド上で機能しています。だからスマホから見るとするのは技術的には可能だろうと思っています。校務用パソコンを家に持ち帰ってテレワークをするときにはアクセスすることはできますが、スマホや私用 PC からアクセスすることは今のところ制限を加えています。 また、学校外で見るほどの使い方が本当に必要なのだろうかということは、学校の働き方改革の問題と併せて慎重に考えていかななくてはいけないと思っています。
説明員	AI の搭載については、現在は停止しております。これまでは、実証事業として民間事業者に委託して、過去 3 年間不登校になった児童生徒の学力の情報、欠席の情報、いじめの情報等を AI が学習して、同じ傾向にある子供をピックアップする機能をデータベースに搭載しておりました。ただやはり、AI 活用は予算的にも、とても大きな負担がかかりますので、AI の実証事業の終了とともにストップしている状況です。 学校現場からは、SOS のある子供にアラートが出るような仕組みがあると良いという御意見をいただいています。AI を使わなくても、いわゆるルールベースといいますか、過去の傾向と同じような傾向があ

	るというアラートを出すものであれば、予算的に可能ではないかと言われているので、今後改善していきたいと思っています。
教 育 長	この生徒指導面のアラートについては、学校現場の気づきと AI の気づきの相関を見ると、8 割方一致していることが分かっています。 残りの 2 割というのは、2 通りのパターンがあって、一つは AI ではアラートが出なかったが、先生方は気づいて危ないと思っていたという事例。もう一つは、これが本当は価値があるのだろうと思うのですが、先生方は問題意識を持っていなかったのだけれども、AI の方が気づいて改めて見てみたら、確かに心配な要素が見つかったという事例です。 例え割合が低くても、一人でも救えていれば、これは大いに価値があるのではないかと思います。 一方で、AI に任せてアラートを出すというだけではなくて、教師が情報の感度を磨いていくことによって、データを読み、子供たち一人一人の状況に気づくという点では、多少なりとも成果が出てきているのかなというのが現状です。
委 員	すごいものができ上がっているなと感動しました。 一人一人のデータを様々な先生が入力する段階で、どうしても個人の主観や恣意があるとすれば、それは共有しないと、まとまっていない、あるいは結果を見て判断を誤る懸念もあるのかなという気がしました。何か判断基準はあるのでしょうか。 また嚴重だとは思いますが、セキュリティについて知りたいです。
説明員	1 点目の方は、仰る通り、今まで個々の先生がその場その場で見ていますので、どうしても先生の考えや見立てによるところが大きかったかと思います。そこを可能な限りデータで一元化するというところで、管理職も含め学校全体で見られるような体制はできたと思っており、次はそれを使ってどうやって支援対策をするか考え取り

	組んでいるところでございます。 もう１点目のセキュリティの方は、紙ベースで学校の中にあるデータをオンライン上に載せたという位置づけになっており、漏洩が懸念されますので、そこはかなり厳重にしております。具体的には Google の先生方専用のアカウントでないと見ることができない仕様になっております。 また、導入する際に、学校を通じて保護者の方々へ御説明はさせていただいております。その中で保護者の方からどうしても自分の子供の情報は外してほしいという要望をいただいた場合には削除する仕組みを作っています。そういったかたちで引き続き保護者の方や学校現場の理解を得ながら進めていきたいと思っております。
教 育 長	一人の教師の主観によって子供の評価が決まるのではなく、多くの目で客観性を上げていく取り組みの一つがこのデータベース事業となっています。データが共通言語になれば、一人の教師の観察だけではなく、データに基づいて若手もベテランも一緒に同じ土俵で議論することができるようになるわけです。 今までだと若手の先生の意見がベテランの意見に上書きされてしまう構図がありましたが、対等の立場でいろいろな教師が、そのデータを基にして議論できるというのは、非常に大きな価値があると思っておりますので、さらにスキルアップしながら定着させるべく推進したいと思っております。
委 員	ここに入っているデータのうち QU アンケートとか、以前私が聞いたときにはやっている学校とやっていない学校があるという話だったのですけれども、今はもうここに入っているデータは全ての小中学校で実施している認識でいいのでしょうか。
事 務 局	基本的には画面左側の生徒指導といったものは全部入っておりますけれども、その他のところの QU、シャボテン、それから学力の AiGROW 等については一部の学校になっています。QU に関して申し上げますと

	小学校は全学校やっております、中学校は今年度から予算が付きましましたので全校で実施の準備ができています。 それ以外のところは、県の学力調査や、保健室の利用状況、授業のわかる調査などは一律に全校搭載しています。
委 員	この素晴らしいデータベースを作っていただいて、さらにその課題と対策までしっかり立てていただいたので大丈夫かと思うのですが、いかに素晴らしいものを作ったとしても、それがなかなか現場に伝わらないということは教育行政に限らずあると思います。これだけたくさんのデータがあると人によっては逆に拒否反応が出てしまう人が中にはいると思うので、具体的な活用方法やメリットを丁寧に説明したり、研修したりする必要があるのかなと感じました。 現場の先生の一人一人の御意見を大切にしながら進めていただけたらありがたいかなと思います。
教 育 長	学校によって導入している調査に差があるという御指摘については、これは発想の転換をすると、調査そのものの効果検証になりうる可能性があります。本当に効果がある調査なら全校実施しようという見取りができるメリットも考えられます。各学校の独自性という裁量の余地を残しつつ、市として共通なものを作り上げていくという意味でも、非常に大事な視点かなと感じております。 それから先生方への働きかけという御指摘については、これは仰る通りで、このデータベースというのは使われてこそ価値があるので、一人一人の先生方が負担感なく日常使いができるように、努めてまいります。 では提案①の方は以上で終了したいと思います。
教 育 長	続きまして、「教育委員提案②部活動の地域移行について、事務局より説明願います。
説 明 員	続いては仙波委員、浜田委員から御提案のありました部活動地域移

	行について説明いたします。 22 ページを御覧ください。戸田市においては、部活動地域移行実証事業をはじめ、4 つの柱で部活動を支援しています。本日は、その中の④部活動地域移行の取組を中心に説明させていただきます。 まず、昨年度までの取組について説明いたします。23 ページは、先ほどの①～④の事業についての令和4年度の配置状況となります。地域移行については、部活動地域移行実証事業として、令和4年度から少しずつ規模を広げ、令和6年度は4校6活動で実施しました。 24 ページ、概要です。今年度は保険料800円を受益者負担とし、11月から1月の3ヶ月間、活動を行いました。実際の取組の様子について、まずは動画を御覧ください。こちらの動画は県のホームページや県公式 YouTube チャンネルでも視聴できます。 26 ページ、実際の活動について御説明いたします。男子卓球部では、外部指導者が練習相手になったり、練習試合の際は、自転車で25分程度の距離を自転車で引率したりしておりました。剣道部では、有段者2名が指導にあたり、休憩時間には生徒から積極的に質問する姿が見られました。 27 ページ、新曽中学校の陸上部は3年連続で実施しております。2名の外部指導者が60名近くの生徒に対し、個々のニーズに応じたきめ細かい指導をしてくれました。ボート部では、公認ローイングコーチの資格をもつ元日本代表の指導者をはじめ、2名体制で指導にあたりました。記録会では、指導を受けた後に飛躍的に記録が向上したとのことでした。 28 ページ、生徒への事後アンケートは、専門的な指導を受けられることへの満足度が高い結果となりましたが、3ヶ月という期間が定められた事業であったために、慣れてきた頃に終わってしまったという課題も残りました。
--	--

29 ページ、保護者のアンケートも子供の前向きな様子から満足感を感じている保護者が多い結果となりました。30 ページの顧問のアンケートの結果からは、負担が減っただけでなく、平日の生徒の活動の様子から、よさを実感する声もありました。一方、顧問からも「年度開始の早い段階から開始できたらもっとよかった。」との声がありました。

これらの結果から今年度は事業規模を拡大することとしました。31 ページ、実証事業方向性として①市内各中学校から 1 校以上、全部で 8 つの部活動で実証事業を行うこと、②5 月から 3 月まで、活動を行うことの 2 点をふまえて準備を進めており、対象部活動も 8 部活動に決定しております。

32 ページ、こちらは令和 7 年度以降のロードマップを示したものです。令和 9 年度、つまり、現在の小学 6 年生が中学 2 年生となり、新体制となったタイミングから、休日の部活動はなくなり、地域クラブでの活動とすることを目指しております。

33 ページ、部活動に関する働き方改革の視点と人数の推移について、説明いたします。

戸田市では令和 6 年度から「部活動指導員活用事業」を実施し会計年度任用職員として、11 名が指導にあたりました。これまでのボランティア制度とは違い、単独指導や単独引率ができるのが大きな特徴です。

「部活動指導員活用事業に関する調査」の結果から多くの項目で高い満足度を得ることができましたが、より指導体制の充実や在校等時間の削減につながるよう、事業の目的を浸透させるとともに、指導力の向上や連絡体制の整備に取り組んでまいります。

34 ページ、続いて、前回の定例教育委員会において仙波委員から御指摘がありました部活動に関わる部員数の推移についてです。5 年

	ずつの区切りで見えてみると、生徒数は増えていますが、運動部の割合は減ってきています。これは、以前は加入することが前提だった部活動が任意の加入になったことや、部活動以外の習い事やクラブチームなどの受け皿が増えてきていることが背景にあると思われます。 35 ページ、こちらは部活動別の推移です。野球・サッカーなど、1 チームの人数が多い種目について、減少傾向にあります。人口増が続いている戸田市においても、3 年生が引退すると練習や試合の人数が足りず、合同で練習や試合を行っている学校もあります。 最も増えているのはバレーボールで、男子は 2 校、女子は 6 校で活動を行っております。説明は以上となります。
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	動画も見せていただいて子供達が元気に楽しそうに部活動をやっている様子が印象的で、すごく良い試みだと思います。ぜひ続けていただければと思っていました。 ただ 32 ページの下にある今後のロードマップで部活動を平日・休日・地域クラブで休日っていうのはありましたね。 結局、地域クラブと部活動はどのくらい連携しているのですかということと、休日の部活動が今だんだんと減ってきている中で、御説明では地域クラブに移行するというお話もありましたが、平日休日と部活動と地域クラブとの関係あるいは兼ね合いを教えていただければと思います。
説明員	民間の方が入ってきているということで、具体的に年 3 回の座学研修や実習研修に取り組んでいこうと考えています。 また、部活の担当教諭と地域移行の担当との連絡体制の整備として、今後 Google アカウント等を発行してお互い連絡が取れるような体制を整えていきたいと考えております。 校舎内で行う部活動については学校のセキュリティ管理の問題等

	もありますので、教育総務課とも連携をしながら進めていくことを考えております。
委 員	私もこの動画を見させていただいて、3 か月は短いなと感じていた ので、今年度は通年でやっていただけることに良かったなと思いま す。子供達が生き生きと話しているのを見て、本当にそれが全てだと 思いますが、プロの人は教え方がうまいですし、自分が成長できるこ とを実感できてきっとワクワクしていると思うので、これはとても良 い取り組みだと思います。 ただその部活に属している人のうち全員が登録したわけではない ということでしょうか。
説明員	昨年度は自由登録で 141 名だけ登録している状況です。
委 員	登録しない理由には何があるのでしょうか。
説明員	土日の部活動ということなので家庭の御事情や他の習い事の関係 等であろうかと思います。
委 員	お金かかってくるのは当然のことだと思いますが、できれば、経済 的負担で差が生まれないようにできたら良いかなと思いました。
教 育 長	これは子供のニーズや講師謝礼に対する考え方がそれぞれに違う ので、今後の本市の課題になってくると思います。
委 員	私も最初に予算措置がどうなっているのか、気になりました。 市教委が民間委託して指導者を派遣するとなると、国からある程度 補助していただけるならば多少維持に向けた方向性は開くかもしれ ないですが、純粹に保護者の費用で賄っていくとなると、予算措置が 一つの課題になると思いました。
委 員	中学校の先生はこれからも顧問というかたちで参画するのかどう かについても気になりました。今後指導員等の派遣を拡充していく ということであれば、中学校の先生方も助かるのかなと見ました。

	休日については令和 10 年度から可能な限り地域クラブへ移行という方向でいくということですが、今後かなり急いで準備していく必要があるかなと思いました。それから 34 ページで、減少しているところを説明していただいたのですが、部活動に対して魅力が落ちている可能性があるのかなと思いました。
説明員	中学校の教職員は兼職兼業により、一定の条件のもとで参画することが可能とされています。ただし、学校での勤務時間と通算して労働時間が長時間に及ぶことがないよう十分な配慮も必要かと思われます。休日の地域クラブへの参加については、他に習い事等の他の受け皿の幅が広がっていることは考えられます。
委 員	中学校の部活に非常に魅力があった時代から、少し意識を変えていく段階にあるという可能性が見えています。 あと、総合型地域スポーツクラブみたいなものを市全体でいくつか設けて、そこにみんなが入って他校との生徒の交流や部活動を行うという方向は考えられるのではないのでしょうか。
教 育 長	今の委員からの御指摘は非常に大きな課題なので、総合型地域スポーツクラブに対する認識を深めるということと、部活動への加入意識が下がっている原因について学校からの聞き取りをやれる範囲内でやってみてください。
説明員	はい、承知しました。
委 員	部活動には良い点がたくさんあるので、やっていただきたいなと思います。全体としていろんな子がいるから、バリバリやって、大会にどんどん出たいみたいな子もいるし、別に土日なんか出たくないよという子もいると思います。 土日までやらなくていい生徒は教師が指導して、あとそれ以上の方というのは、外部委託でやっていくとか、費用面はあくまで本人負担になるかと思いますが、地域クラブか、部活動かというかたちのもう

	少し中間の方法があれば、考えていただきたいと思います。
教 育 長	今、御指摘のものは、まさに国の会議でも議論されている内容です。国の動向も見ながら進めていければと思っています。
教 育 長	それでは以上を持ちまして教育委員提案を終了いたします。 続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして 10 件の報告がございます。 ① 令和 6 年度入学準備金貸付内訳について ② 令和 7 年度第 1 回奨学資金貸付内訳（新規分）について ③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について ④ 令和 7 年度児童生徒数及び学級数について ⑤ 令和 7 年度 指導の重点・主な施策について ⑥ 令和 6 年度 戸田市教育研究集録について ⑦ 令和 7 年度 学校公開日等一覧 ⑧ 令和 7 年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について ⑨ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について ⑩ その他 秘密会以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。
事 務 局	報告事項① 令和 6 年度入学準備金貸付内訳について報告させていただきます。 入学準備金貸付につきましては、昨年度の 10 月から 2 月末まで募集を行ったところ、38 人の申請がありました。これを受け、入学準備金受給者選考委員会にて選考した結果、38 人全員の貸付が決定され、辞退者 2 人を除く 36 人に貸付を行いました。
事 務 局	報告事項② 令和 7 年度第 1 回奨学資金貸付内訳（新規分）につい

	て報告させていただきます。 奨学資金貸付につきましては、年に 2 回、3 月と 9 月にそれぞれ 4 月からの奨学生・10 月からの奨学生を募集しております。今回、令和 7 年度第 1 回として 3 月に募集を行ったところ、7 人の申請があり全員の貸付が決定いたしました。 なお、奨学資金は 4 月からの貸付となります。
事 務 局	報告事項③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について報告させていただきます。 令和 6 年度の私立中学校等への進学は、128 名でした。昨年度と人数で比較すると 19 名増えていますが、卒業者の全体数も 109 名増えていることから、割合としては昨年同様の約 9%となっています。
事 務 局	報告事項④ 令和 6 年度児童生徒数及び学級数について報告させていただきます。 小学校の児童数については、前年度同時期比 221 名減の 7,666 名、中学校生徒数については、前年度同時期比 6 名増の 3,696 名となります。また、小学校の学級数については、前年度同時期比 1 学級増の 283 学級、中学校の学級数については、前年度同時期比 1 学級減の 117 学級となります。 なお、令和 7 年度をもって、国の基準により小学校の全ての学年で 1 学級あたりの定数が 35 名となっております。
事 務 局	報告事項⑤ 令和 7 年度 指導の重点・主な施策について報告させていただきます。 お手元の資料を御確認ください。「指導の重点・主な施策」の令和 7 年度版のコンセプトは「原点回帰」です。先生方が授業づくりや指導で悩んだ際の拠り所となれるものとすることを意識して作成しました。以前からある 3 ページのアクティブ・ラーニング指導用ルーブリックを活用した授業改善、4 ページのグットプラクティスから見える授業改善のポイントの他、5 ページの「学級経営リフレクション」

	では、令和 7 年度の重点項目を設けました。 また、今年度の大きな目玉は、6.7 ページの「子供たちが本気になる PBL の 10 の要件と、ベースになるユニバーサルデザインの視点」です。本市が取り組んできた戸田型 PBL とユニバーサルデザインの視点からどんなことに気をつけて単元づくりをしたり、授業内で子供たちと関わったりすればよいのかを整理したりしました。さらに、8.9 ページ各学力調査の結果からの授業改善のポイントや 10 ページの ICT 活用とデジタルシティズンシップ、11 ページの「多層的なシステム」の充実を参照し、先生方の学級経営、授業づくりにおいて、活用していただける内容となっております。さらに、12 ページには、教育総合データベースの活用と留意点について示し、各学校でデータを活用した学校経営、学級経営、個別指導の促進を図っております。 なお、この「指導の重点・主な施策」については、学校訪問や校内研修、様々な研修会における指導主事の指導の際にも活用してまいります。
事 務 局	報告事項⑥ 令和 6 年度 戸田市教育研究集録について報告させていただきます。 別冊のページジュの冊子を御覧ください。表紙は、昨年度の教育フェスティバルで御講演いただきましたプラスティー教育研究所代表清水章弘様の御講演内容、2.3 ページは新井紀子先生の寄稿でリーディング・スキルテストに関する共同研究の経過について、埼玉県学調とテスト結果の相関分析や「シン読解力」について、非常に興味深い内容となっております。4.5 ページは、「教員の指導力向上に係る大学と連携した授業研究」で御指導いただいている 2 名の先生から、授業づくりについて寄稿いただきました。6 ページがわかる調査の分析、7 ページが校内サポートルームに係る「ぱれっとラボ」の分析で、校内サポートルームの可能性について言及しています。8 ページには、インテル株式会社の大西様から、本市との連携の今後について寄贈いただきました。その他、教育センターの教科等研究グループの研究報

	告と最終頁は、文科省の安井課長、国立教育政策研究所の千々布様、京都大学の緒方教授の特別寄稿となっており、充実した内容になっております。 お時間のあるときに、お目通しいただければ幸いです。
事務局	報告事項⑦ 令和7年度 学校公開日等一覧について報告させていただきます。 各小・中学校の学校公開日や運動会・体育祭の実施予定日については、御覧のとおりです。児童生徒の活躍の場や体験の機会、開かれた学校づくりの一環としても多くの行事が実施できるよう、各学校を支援してまいります。
事務局	報告事項⑧ 令和7年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について報告させていただきます。 今年度の学校訪問は御覧の通りの日程となっております。今年度も昨年度同様、開会行事に校長先生が行う学校概要説明のプレゼンも御覧いただくために、早めにお集まりいただきますようお願いいたします。委員の皆様には、おおむね学期ごとに担当からメールにより参加・不参加を確認させていただきますので、何卒よろしくようお願いいたします。
事務局	報告事項⑨ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について報告させていただきます。 今年度の、市民大学講座「青山学院大学・戸田市連携講座」は、5月17日（土）から『『首都』から歴史を読みなおす～『東京一極集中』の歴史的前提を問う』を全体のテーマとして、全4回で開催いたします。各回のテーマは、「古代日本における「首都」の誕生」、中世日本と「首都」―京都・鎌倉・地域―、「近代日本と首都―東京に集まった華族たち」、「江戸」―情報から「首都」を考える」となっております。 今回も、会場受講のほか、オンデマンド配信も実施いたします。オ

	ンデマンド受講の方法につきましては、資料の 6 ページ、チラシの裏面にて御案内をしております。 「歴史」は、市民からのニーズも高く、人気のあるテーマとなっており、4 月 3 日（木）から申し込みを開始いたしましたところ、昨日までの申込者数は、全 4 回分で、すでに会場 284 名、オンデマンド 140 名、計 424 名となっております。 市民大学は、令和 7 年度も引き続き、学びの楽しさや、成長、生きがいを感じていただけるよう、関係各課、公共施設等と連携し、地域との関りも持ちながら取り組んでまいります。また、学びやすい環境の充実を図り、多様な学びから地域の様々な活動に活かしていただけるよう計画的に進めてまいります。
教 育 長	次に⑪ その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	特になし
教 育 長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。まずは入学準備金と奨学資金の貸し付けに関していかがでしょうか。
委 員	高校の授業料無償化制度が所得制限撤廃されますが、それに対して、入学準備金や奨学資金の金額等は今後検討をされるのでしょうか。
事 務 局	高校の無償化の関係につきましては、国の動向や制度設計を踏まえまして、注視して参ります。
教 育 長	具体的にはまだ動いていない状況ですが、無償化については国レベルでも議論が済んでいない部分があるようです。引き続き情報のアンテナは高くしていきます。他にはよろしいですか。 続いて戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について、全体としては今年も大きな差異はないということでもいいのですか。

説明員	ここ近年は、令和５年度の７％台以外はおおむね９％台です。
教 育 長	続いて児童生徒数と学級数についてです。微減しているという認識になるのでしょうか。
説明員	小学校の方は地域によっては減り方が顕著に現れているところもあります。中学校はまだ横ばいという状況ですが、この後減っていくことが予想されます。
教 育 長	今後どんどん減ってくと、他の自治体と同じような課題が出てくる可能性があるように思います。 では続いて指導の重点・主な政策について何かありますでしょうか。
教 育 長	なかなかよくできているということで、大変高く評価されているところですよ。ぜひお時間あるときに、教育委員の皆さんにも見ていただいて、御質問等寄せていただけたらありがたいと思います。研究集録の方も合わせてよろしいですか。 それでは７番目の学校公開日ということでこちらはいかがでしょう。
委 員	小学校の修学旅行に関して、日光だと思いますが、１１月に３校も入っていて雪が降る可能性もある時期で、遅くないかと気になりました。また、中学校の修学旅行では万博は見るのですか。
事 務 局	中学校の修学旅行については、戸田東中学校が万博に行くことを確認しております。小学校の修学旅行についても、今後、訪問先を確認いたします。
教 育 長	では続きまして、青山学院大学・戸田市連携講座の開催についてはいかがでしょうか。 この文章を見るだけでもお話聴きたいなとワクワク感というか、非常に引きつけられるものがあります。応募もかなりあるということ

	で、引き続きいろいろなところでPRしていきましょう。私のところに他の市の方から羨ましいから聴かせてほしいという要望がありますが、対象を市民から開いていくことは考えているのでしょうか。
説明員	現在は在住在勤在学を対象にしています。
教 育 長	魅力的な内容になっているので、発想の転換で他市の方も有料で受け入れるというような仕組みを考えてみてもよいかなと思います。 では報告事項の方も以上で終わりにしたいと思います。
教 育 長	それでは次に、次第の 6 その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
説明員	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5 月 22 日（木）午後 3 時 30 分からの開催について、お伺いいたします。
教 育 長	次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各 委 員	了承
教 育 長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次にその他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし。
教 育 長	委員の皆様から次回以降の教育委員提案のテーマについて何かございますか。
委 員	各学校のホームページや学校だよりを見てみると、学校によって家庭学習の方法や、児童の携行品に関する配慮事項、いじめ問題等、発信される情報が異なり、いい意味で他の学校も共有した方がよいのではないかと思うことがあります。良いものをどの学校も同じように家庭に発信してもらいたいなという気持ちがあります。これは教育委員会というよりは校長会にお願いすべきことかもしれませんが、そう

	いうところが少し気になっています。
教 育 長	これは教育委員会というよりは校長会に対する提案をいただいたということで、教育部長の方からどのように情報発信等について共通理解をはかっているのかをお願いしたいと思います。
委 員	文化部や文化系の部活動が外部指導者等を招聘し、どのように実施されているのか教えていただければと思います。先ほどスポーツの部活動の参加者が減少している話がありましたが、私はもしかしたら文化活動の方に子供たちが関心を少しもっているのかなと感じました。もしかしたらeスポーツやゲーム等を学校で導入する時代なのかなという気がいたしました。現状を調べていただいて教えていただければと思います。
教 育 長	これは教育政策室の方でお願いしたいと思います。
委 員	教師の事務作業については、外部に委託という話があったと思うのですが、その進捗度合を知りたいと思いました。実際に現場の教師の方たちの残業時間や、有給の消化率について、現状の数字だけでも教えてください。
教 育 長	これは学校の働き方改革の進捗状況ということで学務課から報告させていただきます。
委 員	金融教育について、学校から生活の決まりというようなところで、友達とお金の貸し借りをしないとか、おごったりおごられたりしないという発信はありますが、それがなぜ駄目なのかしっかりと掘り下げて、教えてほしいと思っています。 家庭で教えるにしても親自身が不得意だと教えるのは難しいこともあるので資産形成とかも含めて、ぜひ学ばせてあげてほしいなと思います。現状を教えていただければと思います。
教 育 長	実はいろいろなところと連携しながらやっています。前々から

	思っているのは、子供だけに聞かせるのではなくて、親子で一緒に話を聞き、家でも話題にできるようなかたちをとった方がいいのではないかと思います。せつかくの御提案ですので、その辺りも含めながら教育政策室の方で検討をお願いしたいと思います。 他にはよろしいでしょうか。
各 委 員	特になし。
教 育 長	それでは「報告第１号及び２号、議案第１７号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に係る職員以外は退席願います。
	【報告第１号及び２号、議案第１７号を議決して閉会】

	以上のとおり会議の経過及び結果を記し、相違ないことを証するため署名する。
	令和7年5月22日
	教 育 長
	教育長職務代理者
	委 員
	委 員
	委 員
	書 記